



平成 21 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ミロク情報サービス
代表者名 代表取締役社長 是枝周樹
(コード番号 9928 東証第 2 部)
問合せ先 経営管理本部長 滝本訓夫
(TEL. 03-5361-6369)

当社子会社に対する訴訟の終結（取り下げ）について

当社の子会社である株式会社ミロク・システム・トレーディング（以下、MST という）が、再生債務者株式会社アイ・エックス・アイ（以下、IXI という）の管財人から提起を受けておりました下記の訴訟について、同社管財人が下記訴えの全部の取下げを行い、MST がこれに同意したことで訴訟が終結（平成 21 年 12 月 17 日和解調書受領）しましたのでお知らせいたします。

記

1. 子会社の名称

- | | |
|---------|--------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社ミロク・システム・トレーディング |
| (2) 所在地 | 東京都新宿区四谷 4-3-1 四谷 T S ビル |
| (3) 代表者 | 代表取締役社長 石川 武治 |

2. 訴訟の経緯

本訴訟は IXI の管財人が MST に対し、IXI を販売元とし MST を販売先とする商品売買契約に基づき売買代金の一部として 3 億 35 百万円の支払いを求めて、平成 19 年 3 月 20 日に大阪地方裁判所に訴訟提起したものです。これに対して MST は、IXI が商品を納入していないこと等を理由に、IXI に対して売買代金を支払う義務はないことを主張しておりました。

3. 訴訟の取り下げについて

その後、証拠調べの全てが終了した段階で IXI の管財人から和解の申し出があり、裁判所からも和解勧告を受け、本件を早期に解決するために今般 IXI の管財人が訴えの全部を取り下げ、MST がこれに同意しました。なお、本件取り下げに伴い、MST が IXI の管財人に対し解決金として 200 万円を支払う内容の訴訟上の和解が成立し、本件訴訟は終結いたしました。

4. 今後の見通し

本件による今後の当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上